

札幌市告示第 4414 号

現地調査業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

令和元年 8 月 19 日

札幌市長 秋 元 克 広

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市財政局管財部管財課事務係（財産管理担当） 電話(011)211-2222

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称 市有地現地調査業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 契約締結日から令和元年 12 月 13 日（金）まで

(4) 履行場所 市内全 201 箇所

(5) 入札方法

総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった落札希望金額の 108 分の 100 に相当する金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てたものとする。）を入札書に記載すること。

なお、契約金額については、当該入札書記載額に 10 % 相当額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）とする。

ただし、9 月中に業務が完了する場合は、このかぎりではない。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類の「一般サービス業」、中分類の「その他サービス業」に登録さ

れているものであること。又は、平成 31・32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス業）において、業種が大分類の「建設関連サービス業」、中分類の「測量業」に登録されている者であること。

- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 測量法（昭和 24 年 6 月 3 日法律第 188 号）第 51 条に規定する測量士補以上の有資格者 1 名以上を技術者として配置させられるものであること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札の日時及び場所

日時 令和元年 8 月 30 日（金）10 時 00 分

場所 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市役所財政局管財部契約管理課入札室（14 階北側）

(2) 入札書の提出方法

上記(1)の指定日時及び場所において、直接入札箱へ投函すること。

（送付及び電送による提出は認めない。）

(3) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記 1 に同じ。

5 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10（円未満切上げ）の契約保証金を、落札決定日の翌日から起算して 5 日後（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下、

「休日」という。)を除く。)までに、納付しなければならない。

ただし、札幌市契約規則第25条各号のいずれかに該当する場合は、免除することがある。

(3) 入札の無効

本告示に示した競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、その結果、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 落札の決定を保留した後、落札候補者が、入札参加資格を有する者であるかを審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札執行者の指示があった日（原則として開札日）の翌日から起算して3営業日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に、入札説明書に示す書類（上記3に掲げる入札参加資格を有することを証する書類）を提出しなければならない。

なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者を、入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が、入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者の入札を無効とする。この場合には、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を、新たな落札候補者として、上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。

(6) 詳細は入札説明書による。